

# 令和5年度 高校生海洋環境保全研究発表会 募集要領

公益財団法人国際エメックスセンター

公益財団法人国際エメックスセンター（以下「国際エメックスセンター」という。）は、「令和5年度 高校生海洋環境保全研究発表会」に参加する高校生を下記のとおり募集します。

## 記

### 1 開催趣旨

人間の営みを支える「海」の環境を守ることは、持続可能な開発を行うための世界共通のテーマであり、SDGsにおいても目標14「海の豊かさを守ろう」が設定されています。

国際エメックスセンターでは、SDGs目標14に貢献するためのボランティアコミットメントを登録するとともに、国内外で開催するエメックス会議の開催をはじめとした、閉鎖性海域の環境保全問題を解決するための国際的・総合的な交流の場として、2～3年に1度、世界閉鎖性海域環境保全会議（以下「エメックス会議」という。）を国内外で開催しています。

エメックス会議では、高校生・大学生を対象とした青少年環境教育交流セッションを開催し、青少年による海洋環境保全に関する研究や活動を国内外に発信する取組みを行っていますが、高校生が専門家から直接助言・指導を受け、その成果を公開で発表する機会を新たに創出することで、次世代の閉鎖性海域の環境保全を担う人材育成をより一層推進することを目的としています。

### 2 開催日時・場所

#### [指導会]

日時：令和5年11月3日（金・祝）10時～17時40分（予定）

場所：兵庫県民会館 パルテホール

（住所：神戸市中央区下山手通4-16-3）

#### [研究発表会]

日時：令和6年1月27日（土）10時～16時20分（予定）

場所：スペースアルファ三宮 特大会議室

（住所：神戸市中央区三宮町1-9-1 三宮センタープラザ東館6階）

※優秀な発表を表彰し、表彰状及び副賞を授与します。

### 3 研究課題

瀬戸内海などの沿岸域またはその流域における環境に関する調査・研究、保全活動など、閉鎖性海域の環境保全に関するもの

### 4 募集課題数

最大12課題

## 5 発表方法

### [指導会]

- ・発表時間：12分
- ・発表者：1課題につき最大5名まで
- ・発表形態：対面形式（非公開）

### [研究発表会]

- ・発表時間：12分
- ・発表者：1課題につき最大2名まで（指導会参加生徒による発表が望ましい）
- ・発表形態：対面形式（公開）
  - ※海洋環境保全に関わっている研究者、行政関係者、各種団体や高校生等による会場またはオンライン参加を可能とする予定です。
  - ※発表者と参加者による質疑を行う予定です。

## 6 応募資格

- (1) 日本国内の高等学校、高等専門学校（3年生以下）、中等教育学校後期課程に在学する者
- (2) 個人またはグループ（部活動等）で、前記3に該当する取組み等を行っている者
- (3) 本事業の参加に際し、個人の場合は保護者、グループ（部活動等）の場合は当該活動の責任者（担当教員等）の承諾が得られる者
- (4) 指導会、研究発表会ともに参加可能な個人またはグループ（部活動等）

## 7 応募方法

### (1) 申込方法

下記の「①参加申込書」を国際エメックスセンターホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、「②発表概要」とともにEメールで提出してください。

※申込書のダウンロードはこちらから

<https://www.emecs.or.jp/topics/item937>

①令和5年度 高校生海洋環境保全研究発表会 参加申込書（様式1）

②発表概要

※発表概要の様式は任意としますが、Word ファイルA4サイズ2枚以内（図表を含む）、フォントサイズ11で作成してください。

### (2) 申込期限

令和5年9月8日（金）17時必着

※提出期限を過ぎた提出は一切受け付けませんので、ご注意ください。

### (3) 申込先

国際エメックスセンター 事務局企画調査課 細見

Eメール：hosomi@emecs.or.jp

※件名は「高校生研究発表会応募書類の送付」としてください。

## 8 選考

国際エメックスセンターが設置する研究課題審査会にて書類選考を行い、選考結果は、令和5年9月25日（月）までに全応募者へEメールで通知します。

なお、選考結果の通知が確認できない場合は、9月26日（火）以降に上記申込先までEメールでお問い合わせください。

## 9 参加費・交通費・宿泊費

【参加費】 無料

【交通費】 会場までの交通費は、当センター旅費規程に基づき、個人またはグループの活動拠点（学校等）を起点とし、発表者（指導会は最大5名、研究発表会は最大2名）と引率者1名分を支給します。

【宿泊費】 指導会・研究発表会ともに、公共交通機関のスケジュールにより当日中の活動拠点出発または帰着が困難であり宿泊する必要があると当センターが認めた場合に限り、当センター旅費規程に基づき、交通費支給対象者の宿泊費を支給します。

**※別紙「交通費等支給に関する留意事項」を必ずご確認ください。**

## 10 その他

(1) 個人の場合は保護者等のご家族、グループの場合は当該活動の関係者（発表者以外の部活動の部員等）にも会場で傍聴いただけるようにする予定ですが、交通費等は自己負担となります。

(2) 応募書類は返却しません。取得した個人情報 は本事業実施の目的のみに使用します。

## 11 お問い合わせ先

国際エメックスセンター 事務局企画調査課 細見（ホソミ）

住 所：〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館5階

T E L：(078) 252-0234

### 交通費等支給に関する留意事項

- 1 交通費は、公共交通機関の利用を原則とします。  
※マイカー、レンタカーの利用は原則として認めませんが、やむを得ず利用を希望される場合はその理由を添えて事前に当センターへご相談ください。
- 2 宿泊を希望される場合はその理由を添えて、事前に当センターへご相談ください。
- 3 交通費の支給は公共交通機関の実費のみを対象としており、旅行会社等への手数料等は対象外となります。
- 4 宿泊費は、当センター旅費規程に基づく定額支給となりますので、宿泊を伴う場合は、交通費実費を証明できないパック旅行商品を利用しない様、お願いします。  
パック旅行商品を利用された場合は、交通費の支給が出来ませんこと、ご了承ください。